

今後の審議の進め方について

1 答申時期（予定）

① 平成 17 年基準改定に関する課題

平成 22 年 9 月ごろに答申（平成 17 年基準改定の作業に間にあうように答申）

② 08 SNA の導入、経済センサスー活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直しに関する課題

①の答申以降に、審議を本格化し、22 年度末を目途に答申

2 スtockワーキンググループの設置（資料 5）

固定資本減耗の時価評価や恒久棚卸法（PIM）による推計の導入等ストック統計等の整備については、論点の集約を引き続き行っていること、新たな計数の評価が必要であること、推計方法が専門的・技術的な内容であること、全産業を対象とする広範囲な検討が必要であることから、国民経済計算部会の下に、「ストックワーキンググループ」を設け、同ワーキンググループにおいて、本課題に係る必要な検討を行った上で、その結果を踏まえ、国民経済計算部会における意見をとりまとめる。

さらに、同ワーキンググループにおいては、必要に応じ、08 SNA の導入についての検討も行うものとする。

なお、従来、個別の課題の審議について同様の役割を果たしていた国民経済計算部会の下「勘定体系・新分野専門委員会」、「生産・支出専門委員会」、「財政・金融専門委員会」及び「ストック専門委員会」は廃止する。

検討スケジュール（予定）

	国民経済計算部会	ストックWG
平成 21 年 10～ 12 月	(本日) ・部会立ち上げ ・FISIM（年次推計）	(2 回程度) ・WG 立ち上げ ・インハウス、育成資産の試算値の評価、意見とりまとめ ・新たな資本ストックの推計方法
平成 22 年 1～3 月	(2 回程度) ・FISIM（年次推計） ・インハウス、育成資産	
平成 22 年 4～6 月	(1 回) ・FISIM（四半期推計） ・新たな資本ストックの推計方法 ・経済センサス（代替推計による試算値）	(1 回) ・新たな資本ストックの試算値の評価
平成 22 年 7～9 月	(2 回程度) ・政府財政統計整備 ・17 年基準改定に係る課題の意見とりまとめ及び答申案決定	(1 回) ・最終意見とりまとめ

※ 平成 22 年 10 月以降は、08 SNA の導入や、経済センサスー活動調査に係る年次推計等の抜本的な見直しに関する審議